販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

小規模事業者持続化補助金 セミナー&個別相談会



対象:小規模事業者

小規模事業者とは、常時使用する従業員数が商業、サービス業(宿泊業・娯楽業除く)で5人以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊・娯楽業含む)で20名以下の事業者

小規模持続化補助金は、経営計画に基づいて新規市場への参入に向けた 売り方の工夫、新規顧客獲得のための商品開発や販路開拓等の取り組み に要する経費の一部を補助するもので、当所管内の事業所でもチラシや HPの作成、店舗改装などに活用していただいています。

補助金を活用して販路開拓にチャレンジしてみませんか?

【補助金活用例】 裏面に昨年度に採択された事業所の活用事例を紹介しています。



店舗改装で集客UP



HP・ネット販売システムの構築

WEBSITE

新商品開発や包装リニューアル







マーケティングやブランド構築 等における専門家活用



日時 令和2年3月24日の

セミナー 14:00~15:30 個別相談会 15:30~16:30

場所

赤穂商工会館3階 大研修室

内容

- ①小規模事業者持続化補助金の概要
- ②申請の流れと申請書作成のポイント
- ③活用事例など

定員

20名

受講料

無料

申込

下記申込書に必要事項をご記入の上、当所までFAXにより お申込み下さい。赤穂商工会議所HPからの申込も可能です。

講師
UTマネジメントオフィス代表中小企業診断士・一級販売士

* の した ひさのり
木之下 尚令 氏

問合先

赤穂商工会議所 赤穂市加里屋68-9 TEL.43-2727 FAX.45-2101

持続化補助金申請書作成セミナー&個別相談会 受講申込書(2020/3/24)

赤穂商工会議所 行(FAX: 45-2101)

事業所名		参加者	3
住 所		TEL	
個別相談	希望する ・ 希望しない	※どちらかに○してく	ださい

小規模事業者持続化補助金

※下記内容は前回の公募要領に基づいて作成しています。



小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が商工会議所と一体と なって、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓に取り組む 費用の2/3を補助するものです。

●補助対象者

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

- ●補助金額 50万円上限(補助対象経費の2/3以内)
- ●補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、 資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、 設備処分費、委託費、外注費

対象となる取組例

①広告宣伝

新たな顧客層の取り組みを狙い、 チラシを作成・配布

- ②集客力を高めるための店舗改装 幅広い年代層の集客を図るための 店舗のユニバーサルデザイン化
- ③商談会・展示会への出展 新たな販路を求め、国内外の展示会 へ出展
- 4 商品パッケージや包装紙、 ラッピングの変更

新たな市場を狙って商品パッケージの デザインを一新

前回採択された事業所の活用事例を紹介します/



高齢者向けに

店舗改修

マルカ㈱美装・花時計 代表取締役 福井 正樹 さん

会議所の事業計画作成セミナーに参加させていただ いたのがきっかけで申請しました。当店のお客様は高 齢者の方がほとんどなので、以前から気になっていた 和式トイレから洋式トイレへの改修と、狭かった試着 室の改修、休憩スペースに設置するソファーの購入に 補助金を活用しました。工事完了後は、お客様も安心 して買い物ができるようになり、大変喜んでいただい





Before



新商品のための

HPU_1



代表取締役 石野 剛史 さん

店舗リニューアル後の販促を考えていたところ、会 議所職員の方の勧めで申請しました。昨年5月の店舗 リニューアルと新ブランド立ち上げを契機にホーム ページを一新しました。商品紹介の他、ジェラートや 焼菓子の注文、デコレーションケーキの事前予約にも 対応可能となり市外・県外からの問い合わせが増えま した。今後も商圏を広げてより多くのお客様に情報を 発信していきます。



https://noe-cake.jp/







ています。お客様の来店

頻度や滞在時間が増えて くると期待しています。



